

新型コロナウイルスに対するワクチン接種に関する情報について（ニューヨーク州）

ニューヨーク州では、10日より、新型コロナウイルスの接種対象者が60歳以上となりました。

1（1）ニューヨーク州は本日（10日）より新型コロナウイルスに対するワクチンの接種対象者を60歳以上としました。現時点での対象者等、詳細については下記のサイトをご参照ください。

<https://covid19vaccine.health.ny.gov/>

（2）ニューヨーク州では、17日より新たに、（イ）対面業務に従事する政府・公共職員、（ロ）ニューヨークの困窮層に対面でのサービスを提供する非営利職員、（ハ）対面業務が不可欠なビル従業員を接種対象とすることを発表しています。

（州政府発表）

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-new-yorkers-60-years-age-and-older-and-additional-public-facing>

2 ワクチン接種の情報

ワクチン接種に関する情報は以下のサイト又は「Am I Eligible?」のアプリを通じて入手できます。また、接種は予約制となっています。

<https://covid19vaccine.health.ny.gov/what-you-need-know>

アプリ：Am I Eligible?

<https://am-i-eligible.covid19vaccine.health.ny.gov/>

なお、電話での予約を希望する場合は以下の番号で予約を受け付けています。

New York State COVID-19 Vaccination Hotline : 1-833-NYS-4-VAX (1-833-697-4829)

3 ニューヨーク市について

・NY市におけるワクチン接種については以下のサイトを参照して下さい。

<https://www1.nyc.gov/site/doh/covid/covid-19-vaccines.page>

・NY市内のワクチン接種場所については、「ワクチン・ファインダー」のサイトで住所又はZIPコードを入力すれば最寄りの接種場所が表示されます。

<https://vaccinefinder.nyc.gov/>

4 留意事項

・在留邦人の皆様におかれては、必要に応じて医療機関などにご相談の上、各自の責任でワク

チン接種について御判断頂くようお願いいたします。

・ワクチンの有効性が100%ではないこと、ワクチン抗体の有効期限は不明であること等から、ワクチン接種後も引き続き、マスク着用、手洗い、ソーシャル・ディスタンス維持等が推奨されています。

・ワクチン接種に関する費用は、主要な健康保険の対象とされており、健康保険に加入していない場合でも無料とされていますが、接種を希望される場合には接種を受ける前に費用について確認することを推奨します。

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。以下のURLをご参照ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#)、 18th Floor、 New York、 NY 10171

[TEL:\(212\)-371-8222](tel:(212)371-8222)

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>
